

令和7年5月19日
総合政策局社会資本整備政策課

スモールコンセッションに取り組む地方公共団体に派遣する専門家を選定！
奈良県奈良市(旧柳生藩家老屋敷)に派遣する専門家の公募を実施！
～スモールコンセッションの推進に向け地方公共団体を伴走支援！～

政府は、官民が連携して遊休公的施設の活用を図る「スモールコンセッション」を推進し、地域課題の解決やエリア価値の向上など地方創生に取り組んでいます。

この度、地方公共団体がスモールコンセッションに円滑に取り組めるよう、プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家の派遣を行う「スモールコンセッション形成推進事業」について、地方公共団体へ派遣する専門家を選定しました！

今般、奈良県奈良市について、プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートするために派遣する専門家の公募を開始します。

1. 専門家を派遣する地方公共団体及び派遣する専門家

施設用途	地方公共団体	専門家
廃校	熊本県長洲町(旧長洲中学校)	株式会社建設技術研究所
古民家	神奈川県真鶴町(旧真鶴町民俗資料館)	株式会社エンジョイワークス
	愛知県安城市(旧神谷家住宅主屋)	デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社
	兵庫県姫路市(旧濱本家住宅)	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社
複数施設	北海道池田町 (旧高島小学校、旧栗林医院、旧職員住宅)	一般社団法人エリアクラフト北海道・ 株式会社北海道博報堂
庁舎	静岡県下田市(下田市役所旧庁舎)	株式会社建設技術研究所

※各調査事業の概要はこちら(<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-7-5.html>)

2. 奈良県奈良市(旧柳生藩家老屋敷)の公募

- 公募期間：令和7年5月19日(月)から6月16日(月)16時まで
- 応募方法：調達ポータルにて、「スモールコンセッション形成推進事業に関する企画競争の実施の公示」をご確認いただき、企画競争説明書の交付申請をしてください。
(URL:<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

※今回の公募は、令和7年4月2日(水)～5月9日(金)に公募を行った7事業のうち、専門家の選定に至らなかった1事業を対象とするものです。

3. その他

スモールコンセッションプラットフォームにて、令和8年2月頃に開催予定のイベント「成果報告会(仮称)」において、検討成果を報告していただく予定です。

【問い合わせ先】

総合政策局 社会資本整備政策課 渡邊(明)、長坂、高木
TEL:03-5253-8111(内線 26522、26532、24226)、03-5253-8981(直通)
E-mail:hqt-smcn_keisei Σ gxb.mlit.go.jp(※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。)

施設用途	地方公共団体	調査事項	エリア
	専門家		
廃校	熊本県長洲町	地域コミュニティ拠点機能を有する旧長洲中学校利活用検討調査	九州
	株式会社建設技術研究所		
古民家	神奈川県真鶴町	地域再生モデルの構築に向けた旧真鶴町民俗資料館利活用検討調査	関東
	株式会社エンジョイワークス		
	愛知県安城市	旧神谷家住宅主屋(本證寺史跡公園)の利活用検討調査	中部
	デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社		
	兵庫県姫路市	来街者への高付加価値提供に向けた姫路文学館望景亭(旧濱本家住宅)利活用検討調査	近畿
	阪急コンストラクション・マネジメント株式会社		
複数施設 (学校、住宅、医療施設)	北海道池田町	複数の遊休公的施設の一体的・横断的な利活用検討調査	北海道
	一般社団法人エリアクラフト北海道・株式会社北海道博報堂		
庁舎	静岡県下田市	庁舎移転に伴う下田市役所旧庁舎利活用検討調査	中部
	株式会社建設技術研究所		

文化財を核としたエリア価値向上を目指す旧柳生藩家老屋敷の利活用検討調査

江戸時代後期に柳生藩家老の武家屋敷として上棟、その後作家の故山岡莊八氏が居住し、大河ドラマの構想を練った市所有の旧柳生藩家老屋敷について、観光施設として建屋等の展示を行っているが、躯体等の抜本的改修を要しており、文化財としての改修と保護を行い、継続的な来訪や消費を促す核となる施設に再生させたい。

遊休公的施設の概要



- 名称:旧柳生藩家老屋敷
- 所在地:奈良市柳生町155-1
- 主屋面積:287.43㎡、表門面積:19.45㎡、敷地面積:3,270.72㎡
- 設置根拠:奈良市柳生の里観光施設条例
- 管理形態:指定管理者制度（柳生観光協会）（令和5年4月～令和8年3月まで）
- 指定等:奈良県指定有形文化財（屋敷の主屋及び表門）
- 区域区分:市街化調整区域
- 構造形式:木造（1848年上棟）

【アクセス】

「JR奈良」駅・「近鉄奈良」駅から 奈良交通バス柳生・邑地中村・石打行き約50分、「柳生」下車徒歩約5分
「JR笠置」駅から車で10分

遊休公的施設の現状

江戸時代後期に柳生藩家老の武家屋敷として上棟、その後作家の故山岡莊八氏が居住し、大河ドラマの構想を練った市所有の旧柳生藩家老屋敷について、観光施設として建屋等の展示を行っているが、躯体等の抜本的改修を要しており、文化財としての改修と保護を行い、継続的な来訪や消費を促す核となる施設に再生させたい。

【耐震診断の必要性】

必要 ・ 不要 ・ 実施済み ・ 不明

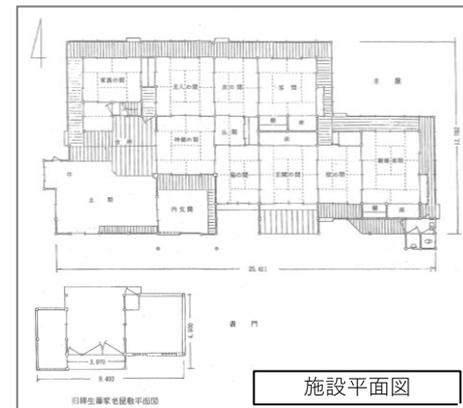
【遊休公的施設期間】

令和8年3月31日～（現指定管理期間満了日）

【対象施設資料（図面等）】

あり ・ なし

【年間の維持管理費】8,469千円/年（指定管理料）



文化財を核としたエリア価値向上を目指す旧柳生藩家老屋敷の利活用検討調査

これまでの検討（検討経緯／庁内検討状況）

【サウンディングの経験】 あり・なし 【導入可能性調査等の経験】 あり・なし（調査名）

【令和6年】

- 7月 奈良県剣道連盟と柳生剣禅道場の活用について意見交換
- 8月 古民家再生事業者との意見交換

奈良県PPP/PFIサウンディングに参加し、古民家再生事業者、金融機関より意見を聴取した。古民家再生事業者より、歴史的・文化的観点から、建物の価値は高いが、エリアへのアクセス面がよくないため、わざわざ訪れる意義のある飲食店に活用し、単価の高い食事を作りあげることで、持続可能な建物保存活用に繋げることができると意見をいただいた。また、金融機関からは、修繕費用を賄える事業の展開ができるかが、民間活用の分岐ラインとなるため、高付加価値事業が望ましい。改修にかかるイニシャルコストの負担を行政等で担えれば、事業選択の幅は広がると意見をいただいた。

- 9月 金融会社やまちづくり事業者との意見交換
- 12月 奈良県産業創造課との意見交換。以後事業者等紹介を受ける。

【令和7年】

- 1月 スモールコンセッションプラットフォームに加入、公共不動産データベースへの登録
- 2月 一級建築士事務所と文化財調査についての意見交換、国交省「民間提案型官民連携モデリング事業」ニーズ提案。予算調整状況としては、令和7年度予算で文化財調査費用（5,000千円）を要求している。



課題（地域・施設）

奈良県指定有形文化財である旧柳生藩家老屋敷を、官民連携により、文化財保存のための大規模改修を行い、将来に渡って利活用ができるよう事業手法を確立したいと考えている。具体的には、下記の内容を実施したいと考えている。

- ① 効率的な投資による設計・改修等を実施
- ② 継続的な来訪や消費を促す核となる施設（飲食事業を想定）への再生
- ③ 将来に渡って柳生のブランド力を高め、地元の誇りとなるランドマークを形成

しかし、奈良市が寄贈を受けた翌年(昭和56年)に改修して以降、**40年以上大規模修繕がなく**、躯体が老朽化（雨漏りや蟻害等の被害あり）が進行している状況であり、**抜本的な改修の必要**がある。

<改修に際して、現在市として課題に感じていること>

- 市の財政状況も厳しく、文化財保護という観点のみで、設計・改修費用を捻出することは困難な状況にある。
- 文化財保存の制約の中での利活用が必要である。
- 市街化調整区域にあり、開発制限を伴うため、現行どおり公の施設（行政財産）の目的に合致するかたちでの利活用が望ましい。
- 柳生地域には飲食店、土産物店、宿泊施設など消費を促す施設が現状少なく、観光地として経済循環をさせる仕組が整っていない。

文化財を核としたエリア価値向上を目指す旧柳生藩家老屋敷の利活用検討調査

実現に向けた活動内容

- ・地域の意向や来訪者のニーズ把握により、エリアビジョンの検討を行う。
- ・建物の現況を確認し、当該施設の利活用に最適な官民連携手法の検討を行う。
- ・エリアビジョンに沿った当該施設の活用方法について、市場調査を行う。
- ・本施設の活用の方向性が見えた段階で、今後の施設維持に係る費用等について検討を行う。
- ・地域意向・ニーズを踏まえた改修・利活用の基本構想・計画を策定する。
- ・例規の整備や公募要領の策定、事業者の選定を行う。
- ・事業者を選定し、契約の締結を行う。

今後のスケジュール

<本事業>

- 令和7年 7月 地域の意向確認
施設現況確認
- 8月 エリアビジョンの検討
- 10月 市場調査
- 1月 事業完了

<全体スケジュール>

- ・令和7年 文化財調査、本事業
- ・令和8年 石垣調査、耐震診断
- ・令和9年 実施方針策定、事業者選定
- ・令和10年 事業開始

専門家に求める内容

プロジェクトの検討及び、活動内容の実現に向けて、本事業において派遣いただく専門家に求める事項は、以下の通りである。

①エリアビジョンの検討

- 当該施設を地域経済に貢献する拠点とするため、観光客や地域住民が継続的に利用し、消費を促す仕組みの構築を目指した、観光地として経済循環の実現が可能な活用方法の検討
- 地域住民の意向を踏まえた、対象となる遊休公的施設を含むエリアの目指す方向性・ビジョンの検討

②市場調査

- 類似施設や他地域の成功事例等から、周辺施設・事業との連携やバンドリングも視野にターゲット層の分析（観光客・地域住民・企業など）を行い、地産地消や新たな雇用創出等の持続可能なビジネスモデルの検討。
- エリアに必要な建物の用途・構成・運営等に関するマーケティング戦略の検討
- 受託事業者となり得る企業の発掘調査

③事業手法検討

- 当該施設の利活用に最適な官民連携手法の検討

※法適合状況等の確認については、必要に応じて協議の上実施する。

地域への効果等

- ・継続的な来訪や消費を促す核となる施設（飲食事業を想定）運営により、地産地消や新たな雇用創出による地域経済への貢献
- ・将来に渡って柳生のブランド力を高め、地元の誇りとなるランドマークとなることによる地域住民のシビックプライドの涵養
- ・設計・改修等の投資費用の回収や運営費用の低廉化による事業効率化
- ・歴史的・文化的資源である旧柳生藩家老屋敷が、東部地域の観光拠点の一つとしてさらに活用され、誘客することで、観光客に奈良観光の新たな選択肢を提供するとともに、東部地域全体の活性化につながる